

2026年4月吉日

市営住宅ひがし団地ご利用のお客さまへ

寒河江市大字寒河江字石田24番地
寒河江ガス株式会社
(小売登録番号：C0016)

旧簡易ガス料金（基本料金）の値上げに関するお知らせ

拝啓、平素は寒河江ガス(株)をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、弊社は、お客さまに安心して都市ガスをご利用いただくため、常に保安とサービスの向上、またガス料金価格の維持に努めてまいりました。しかしながら、昨今の物価上昇や資機材価格の高騰により、現在の状況を維持していくことが困難であり旧簡易ガスの安定供給に影響が出ると判断いたしました。

つきましては、不本意ながらお客さまに基本料金の一律350円（消費税相当額含み）の値上げをお願いすることとし、下記のとおりガス小売供給約款のガス料金（基本料金）の改定を実施させていただきたいと存じます。

弊社としましては、これからも都市ガスの安定供給と保安の確保を第一とし、より一層のお客さまサービスの向上に取り組んでいく所存でございますので、何卒ご理解と引き続きのご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となるガス料金プラン
一般契約（市営住宅ひがし団地のガスご契約者様）
2. 改定時期
2026年5月検針分から（令和8年4月21日より）
3. 改定内容
料金プランの基本料金（裏面をご覧ください）

●ガス小売供給約款（市営住宅ひがし団地契約）の基本料金表（消費税等相当額含む）

1 か月のご使用量	基本料金（円/月）		
	改定前	改定後	改定差額
A 0 m ³ から 8.0 m ³ まで	964.70	1,314.70	350
B 8.1 m ³ を超え 30.0 m ³ まで	1,617.00	1,967.00	350
C 30.1 m ³ を超えて	3,014.00	3,364.00	350